【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	株式会社　名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　中村　昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（０５２）９５１－５９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　伊豫田　至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番10号 株式会社　名古屋銀行　東京事務所
【電話番号】	東京（０３）３２７７－１０９１
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　吉橋　満
【縦覧に供する場所】	株式会社　名古屋銀行　岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社　名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成28年６月24日に開催された当行第98期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成28年６月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類は金銭とする。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金３円50銭　総額689,781,666円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日（月曜日）

第２号議案　定款一部変更の件

会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条及び第37条の規定を変更する。

第３号議案　株式併合の件

１．提案の理由

平成28年５月11日開催の取締役会の決議をもって、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準とするため、株式の併合を行う。

２．株式併合の内容

①併合の割合

当行普通株式について、10株を１株に併合する。

②株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成28年10月１日

③効力発生日における発行可能株式総数

50,000,000株

④その他

端数株式の処分方法など、その他必要事項に関しては、当行取締役会に一任する。

第４号議案　取締役14名選任の件

取締役として加藤千麿氏、中村昌弘氏、藤原一朗氏、山本恭久氏、横田真一氏、石井秀晴氏、倉地孝治氏、鵜飼昌吾氏、伊豫田至氏、杉田尚人氏、浅見春次氏、今岡潔氏、佐伯外司氏、松原武久氏の14名を選任する。

第５号議案　監査役３名選任の件

監査役として中村哲人氏、長谷川信義氏、近藤堯夫氏の３名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案		賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案		151,697個	11,702個	0個	92.81%	可決
第２号議案		163,373個	26個	0個	99.95%	可決
第３号議案		163,322個	77個	0個	99.92%	可決
第４号議案						
1	加藤千麿	134,960個	28,439個	0個	82.57%	可決
2	中村昌弘	135,534個	27,870個	0個	82.92%	可決
3	藤原一朗	138,939個	24,460個	0個	85.00%	可決
4	山本恭久	138,940個	24,459個	0個	85.00%	可決
5	横田真一	141,631個	21,768個	0個	86.65%	可決
6	石井秀晴	141,631個	21,768個	0個	86.65%	可決
7	倉地孝治	141,631個	21,768個	0個	86.65%	可決
8	鵜飼昌吾	141,631個	21,768個	0個	86.65%	可決
9	伊豫田至	157,474個	5,925個	0個	96.34%	可決
10	杉田尚人	157,474個	5,925個	0個	96.34%	可決
11	浅見春次	157,436個	5,963個	0個	96.32%	可決
12	今岡　潔	159,284個	4,115個	0個	97.45%	可決
13	佐伯外司	146,472個	16,927個	0個	89.61%	可決
14	松原武久	163,338個	61個	0個	99.93%	可決
第５号議案						
1	中村哲人	159,266個	4,133個	0個	97.44%	可決
2	長谷川信義	163,348個	51個	0個	99.94%	可決
3	近藤堯夫	163,350個	49個	0個	99.94%	可決

＊当該決議事項が可決されるための要件
①第１号議案；出席株主の議決権の過半数の賛成
②第２号議案、第３号議案；議決権を行使する事ができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の３分の２以上の賛成
③第４号議案、第５号議案；議決権を行使する事ができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会に当日出席した株主の各議案の賛否に関して確認できていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上